

### 経営(継業)のツボ

### 理念



## 転期に立つ経営者の資質の鍛え方<sup>(45)</sup> つまだつものはたらず **企者不立**

早川浩士

有限会社ハヤカワプランニング代表取締役

はやかわ・ひろし

経営コンサルタント。1991年に独立。介護事業に関する独自の調査に基づいたデータ分析を各誌・紙に発表。著書に『早川浩士の常在学場』(簡井書房)、『介護人財創造塾』(簡井書房)、『介護保険改正に勝つ!経営!』(年友企画)、『データで徹底分析 介護事業の最新動向と経営展望』(日本医療企画)など。

http://www.hayakawa-planning.com  
ブログ: http://ameblo.jp/hayakawa-planning/

#### 「企つ者は立たず」

「企者不立」を「企つ者は立たず」と読む。

「企つ者」とは、爪立つ者<sup>つまだつ</sup>のことをいう。

爪立つとは、足の指先で伸び上がるようにして身を支えて立つた状態のことであり、これを爪先立つ<sup>つまさき</sup>ともいう。

決して、楽な姿勢ではない。なぜ、無理を強いるのだろうか。

『老子・第24章』には、

企つ者は立たず

跨ぐ者は行かず

自ら見す者は明らかならず

自ら是とする者は彰れず

自ら伐る者は功なし

自ら矜る者は長せず

とある。

爪先で背伸びをして立つ者は、決して長く立ってはいられない。

大股で足を広げて歩く者は、決して遠くまで歩けない。

そんな無理がいつまでも続けられるわけではない。

自分で自分の才能を吹聴する者は、決して明智の持ち主ではない。

自らのしたことを鼻にかけて自慢する者は、決して広く世間から

賞賛されることはない。

自らの才能を誇って慢心の強い者は、決して長続きはしない。

他者と競うように生きようとすれば、無理をしても背伸びをし

たくなるような気持ちを成めた言葉としてとらえるとよいだろう。

#### 「置く石も縁の端」

「介護職員処遇改善交付金(仮称)」の交付率は、当初案のサービ

ス毎の介護職員人件費率に応じたものから、介護職員の賃金水準の

底上げを図るという交付金の趣旨に則って、サービスマンで1人当た

り交付額の相違が生じないように介護職員数(常勤換算)に応じたものに変更された。

当初案では、給与水準が高くなるほど交付額が多くなるという懸念から、給与水準にかかわること

なく1人当たり月額1万5000円増額になるようにしたという。

すでに「介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策」として、平成21年度介護報酬改定を初めて

プラス3%にしたばかり。

事業者求められるポイント

は、①改善計画の作成、②計画書の介護職員への周知——など。

たとえば、

○交付金の月当たりの見込額

○職員1人当たりの改善見込額

○基本給の増額、手当の新設、賞与の新設

など、個別の方策を記載することが求められる。

同時に、前年度の支払い実績を比較する情報の報告や人事制度の整備、昇給、昇格要件の明確化も必要だ。

さらには、処遇全般、人材育成環境の整備、出産・子育て支援などに加え、キャリアパスに関する要件を満たさなければ翌年度に減額措置が行われるようである。

職員の一人ひとりが処遇改善されることに異論はないものの、次の改正までの暫定措置ではない。

経済危機対策の名目で景気浮揚と雇用確保に爪立つ国の大盤振る舞いを、冷静かつ沈着に見極めねばなるまい。

歩いていて、誤って足先を物に突き当ててよろけることがある。

経営も、爪先立つと、置く(爪突く)ことは必定。

「置く石も縁の端」ということわざもある。さて、どうする。